

# 4

## 2021年度 北星学園大学後援会 事業計画

### 1. 2021年度 会員数見込(5/1現在)

在学生父母	4, 0 2 0 名 (休学と兄弟姉妹減免を除く)
同窓生	6 名
<hr/>	
	4, 0 2 6 名

### 2. 事業計画 (案)

#### (1) 教育・研究条件整備補助事業 (会則第4条第1号)

- ① 図書の充実のため「後援会文庫」
- ② 事務効率化のための事務用機器の購入費
- ③ 教育用機器充実のための機器購入費

#### (2) 教育研究活動補助事業 (会則第4条第2号)

- ① 教員の学術出版に対する補助

#### (3) 学術講演会・学会補助事業 (会則第4条第3号)

- ① 全国学会 (含む北海道大会) の学内開催補助  
\* コロナ禍につき施設利用については仮予約だが予定件数分計上する
- ② 北星学園大学英語教員研究協議会 (卒業生の中学・高校教員と本学教員) の活動補助  
\* コロナ禍により開催未定だが通常額に戻す
- ③ 北星教職ネットワーク (卒業生の特別支援学校等の現役教員のネットワーク) 補助  
\* コロナ禍により開催未定だが通常額に戻す
- ④ 心コミ学科主催: 北星・心コミラウンドテーブルに対する補助
- ⑤ 福祉心理学科主催: 北星心理学フォーラムに対する補助

#### (4) 地区別懇談会事業 (会則第4条第4号)

- ① 札幌地区～全学部 (文学部、経済学部、社会福祉学部、短期大学部) 合同で開催 (年に2回)
- ② 北海道内主要都市 (函館、苫小牧、北見、旭川、帯広、釧路) での開催  
\* コロナ禍のため札幌地区 (7月) と地方開催を中止する  
\* 前年度同様に冊子資料を全会員に郵送することとし、例年より減額

#### (5) 学生各種活動補助事業 (会則第4条第5号)

- ① 課外活動の充実のための備品購入
- ② 大学祭に係る援助
- ③ 全国大会出場者への補助 (個人及び団体に対して旅費交通費等の一部補助)  
\* コロナ禍につき活動制限期間あり ⇒ 昨年度と同額計上
- ④ サークル活動活性化に係る費用補助 (前年度使用分の学外施設利用料)  
\* コロナ禍につき、2020年度活動制限期間あり ⇒ 減額

- ⑤課外活動広告補助（大会等のプログラム広告掲出料）
- ⑥就職活動の充実のための補助
  - ・コンピテンシー診断年間運用費補助
  - ・キャリア・デザイン・プログラム（CDP）講座講師料
  - ・SPI試験料補助
  - ・学内企業説明会業務委託
  - \*求人情報システム導入分を増額
- ⑦国際交流活動の充実のための補助（教育の国際化援助、国際交流事業全般）
  - \*コロナ禍のため減額のまま
- ⑧奨学事業補助（成績優秀者学業奨励金補助）
- ⑨資格取得のための北星オープンユニバーシティ講座受講料補助（受講料の2割）
- ⑩学生ボランティア（震災被災地への派遣、国際ボランティア派遣等）
  - \*残額があるため計上しない
- ⑪**[新規] コロナ禍のため学生に具体的な支援**
  - \*学生の利便性向上と混雑回避のため、学生会館2階トイレの改修工事を行う
- ⑫「学び」のための学生プロジェクト助成制度支援補助

(6) 広報活動事業（会則第4条第6号）

- ①「後援会だより」年4回発行（「北星学園報」を同封し学園情報の提供を行う）
- ②「会員台帳（名簿）」及び「後援会活動報告書」の作成

(7) その他の事業（会則第4条第7号）

- ①新入生への援助（USBメモリー・多機能ボールペン・クリアブックの提供）
- ②卒業生への援助（卒業祝賀会開催、卒業証書ホルダー、卒業記念品贈呈等）
  - \*コロナ禍のため祝賀会中止となった場合は、昨年同様、卒業生に図書カードを贈呈する（@5,000\*1,100=5,500,000）
- ③文化事業援助（大学主催の文化講演会、各種コンサート開催等の謝礼）
  - \*コロナ禍のため、春秋コンサートは中止、12月コンサート未定

### 3. 事業基金繰り入れ

全体の事業計画及び予算の執行状況を勘案し、本年度5,000,000円繰り入れる。

### 4. 事業基金積立金の取り崩し

本年度は取り崩しを行わない。

### 5. 新型コロナウイルス拡大による特別予算措置

昨年度在学していた2年次以上に対しては、今年度の後援会費を一人当たり5,000円減額して徴収する